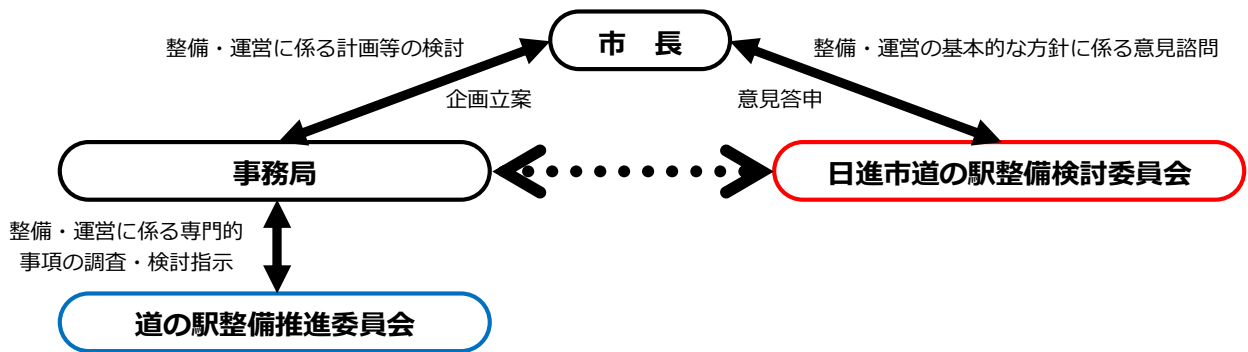


参考資料

1. 検討体制

道の駅の整備に関して、「日進市道の駅整備検討委員会」と市内部に設置した「道の駅整備推進委員会」等が車の両輪となる体制により検討



2. 策定の経緯（日進市道の駅整備検討委員会）

委員会	日付	検討項目	備考
第1回	平成29年7月10日	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅」の概要について 「基本構想」の概要について 市民アンケート調査（案）について 今後のスケジュールについて 	
第2回	平成29年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> 導入機能・施設の検討について 施設規模の検討について 配置計画の検討について 市民アンケート調査結果について 	
第3回	平成29年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模の検討について 配置計画の検討について 整備・管理運営手法の検討について 基本計画（素案）の検討について 	
第4回	平成29年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画（素案）の検討について 	
パブコメ	平成30年1月4日 ～平成30年2月2日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施 	
第5回	平成30年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの実施結果について 基本計画（案）の策定について 	

3. 日進市道の駅整備検討委員会名簿

【委員】

	氏名	所属・職名等	備考
1	伊豆原浩二	学識経験を有する者（愛知工業大学工学部）	委員長
2	鵜飼宏成	学識経験を有する者（愛知学院大学経営学部）	
3	亀倉正彦	学識経験を有する者（名古屋商科大学経営学部）	
4	内田好昭	各種団体の代表者又は推薦者（日進市商工会）	
5	石黒秀一	各種団体の代表者又は推薦者（JA あいち尾東）	
6	中村雄一	各種団体の代表者又は推薦者（愛知中央青年会議所）	
7	蟹江栄吾	各種団体の代表者又は推薦者（尾三消防本部）	
8	幸村好美	各種団体の代表者又は推薦者（日進市区長会）	
9	間瀬真由子	各種団体の代表者又は推薦者（日進市私立幼稚園協会）	
10	古賀英治 （佐藤亜矢子）	各種団体の代表者又は推薦者（三菱東京 UFJ 銀行）	H29.11 変更 (H29.7～H29.10)
11	菅沼成明	公募の市民	
12	住田穂積	公募の市民	
13	平真弓	公募の市民	
14	森川敏育	公募の市民	
15	加藤由喜雄	その他市長が認める者	

【オブザーバー】

	氏名	所属・職名等	備考
1	大原千明	中部地方整備局名古屋国道事務所交通対策課長	
2	小柳和人	愛知県建設部道路維持課課長補佐	
3	河合誠	愛知県尾張建設事務所道路整備課長	
4	金山敏和	市企画部長	
5	遠松誠	市建設経済部長	

【事務局】

	氏名	所属・職名等	備考
1	宇佐美博	建設経済部次長兼道路建設課長	
2	伊藤孝明	建設経済部特命事項支援員	
3	加藤博之	建設経済部都市計画課担当課長	
4	高柳秀史	建設経済部道路建設課課長補佐	
5	清水幸敬	建設経済部道路建設課用地係長	
6	橋本公太	建設経済部道路建設課用地係主任	

4. 日進市道の駅整備検討委員会設置条例

平成 29 年 3 月 27 日

条例第 2 号

(設置)

第 1 条 本市における道の駅(国が定める「道の駅」登録・案内要綱に規定する道の駅をいう。以下同じ。)の整備について、日進市道の駅基本計画(以下「基本計画」という。)の策定等必要な事項を検討するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、日進市道の駅整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、道の駅の整備の推進に関し必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会の委員の定数は、15 人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者又は推薦者
- (3) 公募の市民
- (4) その他市長が認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年日進町条例第2号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

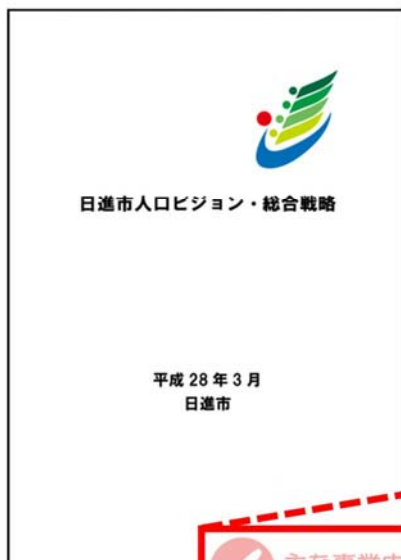
5. 日進市 道の駅整備推進委員会名簿

【委員】

	氏名	所属	役職等	備考
1	青山雅道	副市長		
2	金山敏和	企画部	部長	
3	山中和彦	企画部	調整監	
4	水野隆史	企画部企画政策課	課長	
5	須崎賢司	総務部	部長	
6	長原範幸	総務部危機管理課	課長	
7	牧智彦	市民生活部	部長	
8	石川雅之	市民生活部市民協働課	課長	
9	山田進	市民生活部生活安全課	課長	
10	加藤慎司	市民生活部環境課	課長	
11	萩野敬明	こども福祉部	部長	
12	伊東幸仁	こども福祉部子育て支援課	課長	
13	遠松誠	建設経済部	部長	
14	伊藤孝明	建設経済部	特命事項支援員	
15	武田健一	建設経済部	特命事項支援員	
16	西尾茂	建設経済部都市計画課	課長	
17	加藤博之	建設経済部都市計画課	担当課長	
18	宇佐美博	建設経済部道路建設課	課長	
19	伊藤泰裕	建設経済部建築課	課長	
20	蟹江健二	建設経済部産業振興課	課長	
21	高柳秀史	事務局 建設経済部道路建設課	課長補佐	
22	清水幸敬	事務局 建設経済部道路建設課	係長	
23	橋本公太	事務局 建設経済部道路建設課	主任	

6. 関連計画等

①日進市人口ビジョン・総合戦略（平成27年度）



施策3-1 地域内経済や観光の活性化、創業の支援

本市は、名古屋市や豊田市の通勤圏にある住宅都市として発展しつつも、田畑や山林等の自然環境に恵まれており、都市と自然とのバランスがとれたまちづくりを進めています。

本市においては、大都市近郊にある立地を活かした地域内経済の活性化を図ることが必要です。それには、既存の専従農業者だけでなく、新しいニーズや感性に対応できる創業者の育成や支援も大切です。

また、市内だけでなく市外からも足を運んでくれる消費者の拡大を図い、地域内経済活性化の拠点となる場の整備や観光関連産業の育成にも力を注ぎます。

項目	初期値	目標値
市内出生産額（百万円）	247.445 （平成24年度）	260.000 （平成29年度）
有効求人倍率	0.74	1.00

事業名	事業内容
道の駅整備事業	地域活性化の拠点、観光・産業・福祉・防災等の地域資源の活用を図る施設として道の駅を整備します。
にぎわい交流ひろば整備事業	にぎわい交流ひろばを整備し、市役所周辺地域をにぎわいの感じる地域としていきます。
田舎フロンティアパーク	「農」に関わる人材育成を行うため、野菜作

事業名	事業内容
道の駅整備事業	地域活性化の拠点、観光・産業・福祉・防災等の地域資源の活用を図る施設として道の駅を整備します。

②第5次日進市総合計画 第7次実施計画（平成29年度～平成31年度）



(1) 幹線道路整備

②（仮称）名古屋瀬戸道路日進インターチェンジ・（都）日進中央線の整備促進

事務事業名	細事業名	細事業の概要	28年度	29年度	30年度	31年度
都市計画推進事業（都市計画課）	☆スマートインターチェンジ整備事業	東郷パーキングエリア周辺にスマートインターチェンジを整備する。	概略検討 周辺現況調査	周辺道路整備検討	I C 予備検討	I C 詳細設計

③幹線道路の整備

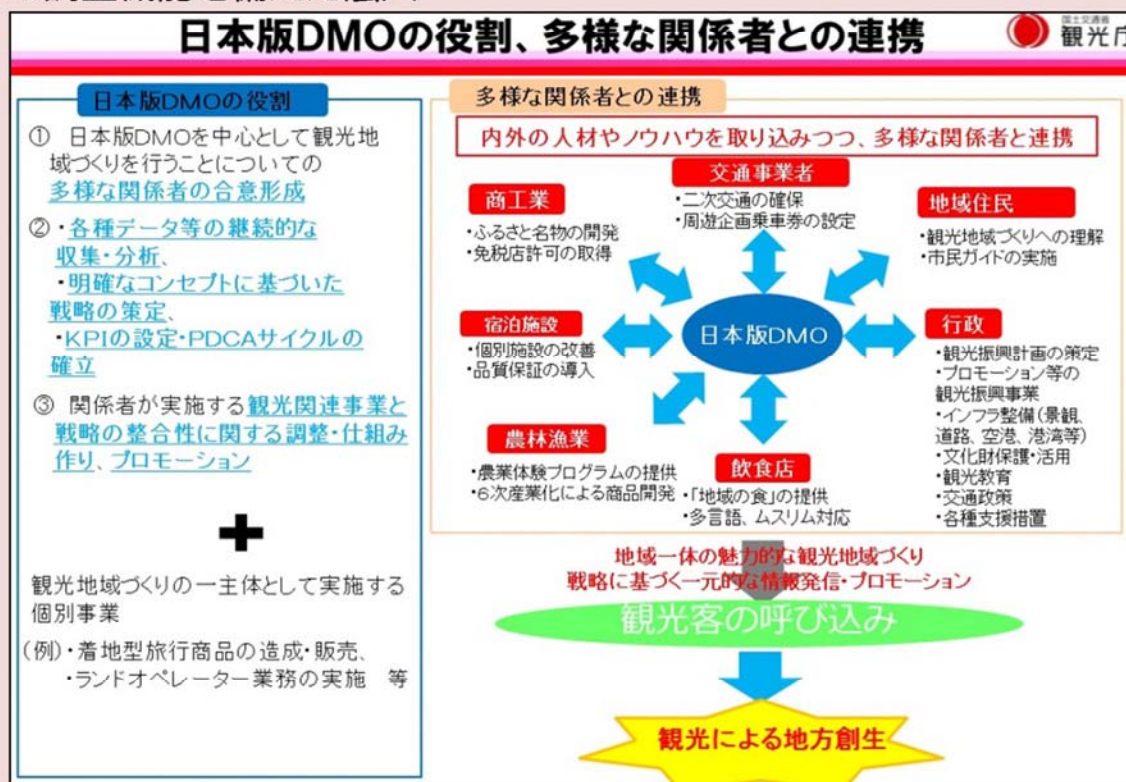
事務事業名	細事業名	細事業の概要	28年度	29年度	30年度	31年度
市道黒笹三本木線整備事業（道路建設課）	☆市道黒笹三本木線整備事業	市の幹線道路網等を整備し、道路の利便性向上を進める。	工事	⇒	⇒	—
市道藤島1号線整備事業（道路建設課）	☆市道藤島1号線整備事業		歩道設置工事	⇒	⇒	—
(都)野方三ツ池公園線整備事業（道路建設課）	☆(都)野方三ツ池公園線整備事業		水理解析検討 橋梁予備設計	道路詳細設計	橋梁詳細設計	用地調査 物件調査
⑩道の駅整備事業（道路建設課）	☆道の駅整備事業	地域活性化の拠点、観光・産業・福祉・防災等の地域資源の活用を図る施設として道の駅を整備する。	基本構想策定 基本計画策定	基本設計 測量 地質調査 ⇒	実施設計 用地取得	工事 ⇒

⑩道の駅整備事業（道路建設課）	☆道の駅整備事業	地域活性化の拠点、観光・産業・福祉・防災等の地域資源の活用を図る施設として道の駅を整備する。	基本構想策定 基本計画策定	基本設計 測量 地質調査 ⇒	実施設計 用地取得	工事 ⇒
-----------------	----------	--	------------------	-------------------------	--------------	---------

③DMO構想

■日本版DMO

日本版DMOは、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人



出典：観光庁ホームページhttp://www.mlit.go.jp/kankochu/page04_000048.html

■日進市の取り組み：「にっしん版DMO構想」

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。日進市内の商業者、工業者、農業者、交通事業者、大学など多様な関係者によって総合的に活用することで、日進市の現状を踏まえた事業を展開、誘客につながる観光プロモーションを実施することを目指している。

④田園フロンティアパーク構想（基本計画）概要

■目的

- ア「農」を通して市民の交流を図り、本市の農業を振興する
- イ「食育」を推進する
- ウ 防災機能を確保する
- エ 環境学習を推進する

■基本方針

方針1 農業を振興する拠点施設を整備する

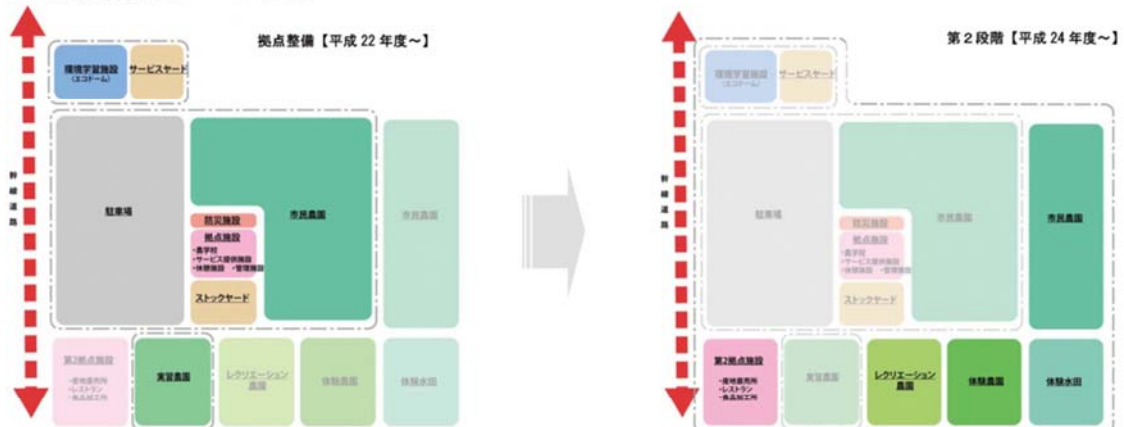
- ①普及啓発・体験学習・交流の場の整備
- ②人材育成・教育訓練の場の提供
- ③災害に備える場の充実
- ④環境学習の推進

方針2 市内全域で「農」を展開する

- ①市民農園の拡大推進と体験農園の開設
- ②農業従事希望者の支援



【事業展開イメージ図】



田園フロンティアパークは、拠点施設と拠点農園からなる。拠点施設は、レストラン、産地直売所、食品加工所、農学校、農業リサイクル施設、防災倉庫などを整備する。また、拠点農園は、市内の農地を活用して、農家と協力しながらレクリエーション農園・実習農園・市民農園・体験農園などを整備する。

日進市道の駅基本計画

発行日 平成 30 年 2 月

発行 日進市

編集 建設経済部 道路建設課

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下 268 番地

電話 : 0561-73-7111 ファクス : 0561-73-1821

URL <http://www.city.nisshin.lg.jp>

